

令和4年1月11日

ワーケーション等を通じたサステナビリティ活動の推進に係る登米市と一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会の連携に関する協定締結式について

本市と一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会は、ワーケーション等を通じたサステナビリティ活動の推進に向けた相互の連携・協力に関し、下記のとおり協定を締結することになりましたので、お知らせします。

記

1 協定締結の目的

登米市と一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会が相互に緊密に連携・協力することにより、両者が属する地域の持続的発展につなげることを目的とします。

■一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会（令和元年7月31日設立）

日本橋兜町・茅場町及びその周辺地域において、以下の取組を行うことを通じて、地域の賑わい創出、ブランド構築に貢献することを目的として設立。

○活動内容：環境共生、文化芸術振興、地区観光、商業振興に関する活動、美化活動、企業を含む他団体による活動支援、にぎわい創出に資する各種イベントの企画・運営、住民、企業との交流活動、防災及び防犯活動、諸活動に係る情報発信

○会 員：中央区観光情報センター、兜町町会、茅場町一丁目町会、茅場町二・三丁目町会、いちよし証券、極東証券、QUICK、グッドバンカー、七十七銀行、東京証券信用組合、東京証券取引所、ときわ総合サービス、Nasdaqテクノロジー、日本旅行東日本法人支店、白水社、三菱倉庫、平和不動産、平和不動産プロパティマネジメント（令和4年1月11日現在、順不同）

2 協定締結式

(1) 日 時 令和4年1月14日（金）午後2時から

(2) 場 所 登米市役所迫庁舎3階第4委員会室

(3) 出席者 登米市長 熊谷 盛廣

一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会 代表理事 藤枝 昭裕

(4) 連携・協力内容

- ①企業・団体等によるワーケーション等を通じたサステナビリティ活動のプログラムの造成に関する事項
- ②企業・団体等が登米市で行うワーケーションや両者が取り組むサステナビリティ活動の実施促進に関する事項
- ③登米市におけるワーケーションや両者が取り組むサステナビリティ活動の取組、地域の魅力等の情報発信に関する事項
- ④両者が属する地域の持続的な発展に関する事項等

【問い合わせ】

まちづくり推進部観光シティプロモーション課 課長 千葉 昌彦
TEL：0220-23-7331